

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第36号 2019年3月18日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部 達

『3・4・11号線の意見交換会』を継続して開催せよ！ オープンハウスでは、市民の声は届かない

オープンハウスってどんなもの

オープンハウスでは、「なぜ、ここに18m道路が必要か」「住民の生活をどうするの」「交通量がこれから減っていくなかで莫大な財政投入が必要か」「道路で”はげ”と野川、公園が分断されると、「環境配慮」では償えない自然破壊となるのでは」などについて、市民との対話を通じて意見を交換する場がなくなります。

多摩3・1・6号線のオープンハウス開催案内



都市計画変更素案及び特例環境配慮書の オープンハウスの開催について

多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線
(多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間) 建設事業

多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線（多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間）建設事業について、ご来場の方々に対してそれぞれのご関心にきめ細やかに対応するため、オープンハウスを開催します。

- ・事前予約は不要で、開催時間中の入退場は自由です。
- ・会場では説明パネル、パンフレットなどを自由にご覧いただき、ご質問がある方には都の職員が説明いたします。

5 自由意見（主なもの）

小平3・4・10号線のオープンハウスでの 来場者アンケート結果の報告から

- ・計画を周知する良い機会であった。二中通り、中宿通りの踏切混雑を考えると、一刻も早く開通してほしい。
- ・大きな展示で見やすくよかったです。わからないことをその場で質問できるので理解しやすいです。今後もこのような手法をとり入れて頂きたいです。準備や当日待機等、お疲れ様でした。
- ・本計画は、理解できたが、何年も前から持ち上がっていた計画がなぜ今なのか。土地、建物を失う可能性のある私達は移転先とか、補償とか、一番気になって不安で仕方ない。是非、明確な考えを聞きたい。
- ・具体的にいつごろ工事は始まり、いつごろ完成するのか（何年かかるのか）知りたい。相当広い範囲の方の関心が良い意味で高まることを願う。

東京都は、2月8日の「3・4・11号線に関する意見交換会」で、今後は「オープンハウス」の方で説明会を開催する」と表明しました。しかも、その目的は「環境現況調査の内容について、皆さまからのご意見を伺いたい」としています。

これまで行われた3回の「意見交換会」は、東京都が一方的に「事業化前提」の説明を始めようとしたことで、参加者から、優先整備路線に決定した都市整備局を含めて意見交換を行うことを求めたが、これが実現しないまま終了しました。

オープンハウスでは

- ★ 一対一で質問して、答える形式になります。
- ★ 様々な意見を出し合って、議論を深めることができない。一人一人が説明員に質問し、個別に答えるだけです。
- ★ 議事録はでるの？ 他のオープンハウスの結果報告を見ると、「主な意見」として、数人の意見や質問をホームページに掲載しているだけ。

外環道のオープンハウスでは

2月17日、西荻の区民センター（1時から5時まで開催）に。1室にパネルを展示し、説明員が30人も。「トンネルの真上に住み人の了解も得ないで掘り進むのはおかしい」との質問にも、「影響がないから」と。「では、『地上に万が一、影響があったら、調査します』とパネルに書いているのは？」の質問にはあいまいな返答。「影響があると考えているからでしょう」についても、返事できず。

衝立の向こうに、外環道の住民団体の人たちと国交省などの職員が意見をたかかわせていました。

個別に聞く分には、説明をしてくれるが、いろんな疑問・質問を出し合いながら、深めていくことはできない状況でした。

結局、住民に「説明した」という事実だけを作ることになっていません。



外環道のオープンハウス会場にて（西荻地域区民センター）

<前回の世話人会以降の活動経過>

- 2月7日 第36回世話人会
- 2月8日 3・4・11号線に関する意見交換会(3)
- 2月10日 小平3・2・8号線訴訟団第6回総会
- 2月14日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 2月24日 第3回チラシ検討会議
- 3月5日 多摩地区道路連絡会議
- 3月10日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 3月13日 東京外環道青梅街道IC訴訟
- 3月13日 北区十条再開発訴訟
- 3月14日 第37回世話人会

<今後の日程>

- 3月30日10時 第4回チラシ検討会議 商工会館
- 4月4日 第37回世話人会
- 4月11日 多摩地区道路連絡会

<学習会・講演会等>

- 3月16日15時 都市計画道路損失補償学習会（上石神井南地域集会所）
- 3月21日18時 羽村区画整理はダメよ！勝訴判決を「気楽に学ぶ」会（成城ホール）
- 3月22日19時・23日14時・26日19時 立川3・3・30号線環境影響評価案説明会
- 3月28日16時30分 国会公共事業調査会講演（国会内会議室）
- 4月17日13時 SDGsと自治体の公共事業（弁護士会館）東京の道路事業について長谷川さんが報告します

<これからの他地域の裁判>

- 3月27日14時 品川29号線訴訟103号法廷
- 4月8日14時 北区十条73号線訴訟 103号法廷
- 4月25日10時30分 京王線地下化訴訟控訴審101号法廷
- 4月25日11時 小平3・2・8号線控訴審825号法廷
- 5月14日14時 東京外環道訴訟103号法廷

羽村駅西口区画整理事業、住民の請求認める判決

2月22日、羽村駅西口の区画整理事業の事業計画変更の取消しを求める訴えに対し、東京地裁の古田孝夫裁判長が、住民の請求を認める判決をおこないました。

この裁判は、区画整理事業の中の4本の都市計画道路の違法性についても争いになっています。

判決は、道路計画に違法性はない、環境権の破壊にあたらぬとしながらも、総事業費を370億円に変更したことは、羽村市の財政からして実行のできない計画であって「収入の確実であると認められる金額」といえず、違法であること、事業期間も住民と建物の移転などを考え適切でなく、違法と判断したものです。

第三次事業化計画の優先整備路線に 選定されても、事業着手は49%

「優先整備路線に決定されると、いずれ道路建設はしまっちゃうの？」こんな疑問が寄せられました。

第四次事業化計画で選定された路線は、320路線、延長226kmあります。10年間で、着手に至るのは、半分あればいい方でしょうか。

第三次（2005年度～15年度）でも、着手できたのは、49%でした。残りの51%は、第四次に再度組み入れられた路線と、優先整備路線から外れた路線があります。

<第三次事業化計画路線の着手率>

区分	計画(km)	着手(km)	着手率(%)
区部	133	69	52%
多摩地区	135	63	47%
東京全体	268	132	49%

出典：「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」（H30年7月）から

小金井市議会「意見交換会の継続を求める意見書」を可決

小金井市議会は、3月4日の平成31年度第1回定例会本会議で、「『小金井都市計画道路3・4・11号線』に関する意見交換会の継続を求める意見書」を可決しました。（賛成23名、退席3名）

議員案第2号

「小金井都市計画道路3・4・11号線」に関する意見交換会の継続を求める意見書
上記の意見書を次のとおり提出する。

平成31年2月28日提出

小金井市議会議員

村山 ひでき
沖浦 あつし
白井 亨
片山 薫
坂井 えつ子
田頭 祐子
水上 洋志
渡辺 大三

「小金井都市計画道路3・4・11号線」に関する意見交換会の継続を求める意見書

東京都が昨年度2回開催した、「小金井都市計画道路3・4・11号線」に関する意見交換会は不成立に終わった。参加市民の大多数は、都市整備局の同席を要望したが、東京都が事業化前提の考えを固持し、柔軟に対話をしようという姿勢を持たなかったためである。

今年度初めて、2019年2月8日に開催された意見交換会も不成立に終わった。東京都が目的とした意見交換ができなかったため、今後は意見交換会を開催せずにオープンハウスで広く市民の意見を聴くと説明したことに起因している。そもそも、丁寧な対応をするために東京都が参加市民を募って開催してきた意見交換会を、一方的に打ち切るような行為は、丁寧とは言えない。当然、会場は紛糾し当初予定の1時間半を超過し時間かけても折り合いはつかず、東京都が「お互いにとってメリットがない」とまで発言する事態であった。東京都の意向と対応に納得できない参加市民は、説明会終了後、職員に対話を求めたが平行線のままであった。

東京都が開催を予定しているオープンハウスは、計画の見直しが求められている現状には適さない手法である。個別対応のため意見要望が共有されず、課題が見過ごされたまま計画が進むおそれがある。東京都は、今回の意見交換会で、第四次事業化計画策定前に開催したオープンハウスで出た意見は、対応を検討するものではないと発言しているため、オープンハウスの形骸化が懸念される。

東京都・特別区・26市2町が行った東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）のパブリックコメントにおいて、総数（4,126件）の過半数は小金井市内の2路線に対するものであり、うち反対・見直しは2,041件に上っている。賛成はわずか70件であった。自然環境や住居を壊してまで道路を建設することの理解は得られていない。

小金井市議会も、4度にわたり計画見直しや対応の改善を求める意見書を送付しているが、東京都の対応に変化はみられない。無視され続けているといっても過言ではない。

このような東京都の対応は、住民自治の軽視にほかならず、「都民ファースト」という小池都知事の公約とも程遠く、抗議するものである。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、道路整備の必要性について、市民と都市整備局が意見交換できる場を設け、今後も意見交換会を継続して行うことを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年 月 日

小金井市議会議長 五十嵐京子

東京都知事 様

小金井市長が東京都知事に「意見交換会の継続を求める要望書」を提出

西岡小金井市長は、3月11日東京都知事に意見交換会の継続を求める要望書を提出しました。
3月12日に都市整備部都市計画課より、市議会議員に報告がありました。

小都都発第138号
平成31年3月11日

東京都知事 小池 百合子 様

小金井市長 西岡 真一郎

小金井都市計画道路3・4・11号線に関する要望について

平素より、当市の都市計画行政に御理解御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、平成31年2月8日（金）に開催された「小金井都市計画道路3・4・11号線に関する意見交換会」では、今後の進め方について貴都から御説明があり市民の方々からも多数の御意見があったところです。

意見交換会の場において今後の方針として、意見交換会を行わずオープンハウスへ移行するとの説明が行われたことは、極めて残念であると言わざるを得ません。

当市といたしましては、市民の御意見等を踏まえ、今後も多数の市民の御意見を丁寧に聞くとともに、貴都の考え方を十分に御説明いただく場が必要だと考えておりますので、オープンハウスと共に意見交換会も継続して開催していただけるよう御検討をお願いいたします。

今後、意見交換会においても市民の御意見に耳を傾け、地元への配慮につながることを要望いたします。

意見交換会参加者有志が要望書提出を準備中

「意見交換会」参加者有志が、意見交換会の継続を求める要望書の提出を準備しています。これは「はけの自然と文化をまもる会」の代表の安田さんが中心となってすすめており、「市民の会」も協力しています。意見交換参加者50人中、37人の賛同を得ました。

東京都知事 小池百合子 様

2019年3月 日
「都市計画道路小金井3・4・11号線に
関する意見交換会」参加者有志
代表・安田桂子

「都市計画道路3・4・11号線に関する意見交換会」の続行を求める要望書

〈要望〉

募集当初の告知通り、今後も意見交換会を続行してください。募集時の要項を変更し意見交換会を打ち切る場合は、その理由を明確に示していただくよう要望します。

〈願意〉

2017年秋に東京都建設局主催で、年に2回程度継続して行うとして参加者を募り、実施された意見交換会が、たった3回の開催で、2019年2月8日、打ち切りを宣言されました。「東京都がのぞんだ形での意見交換会とならなかったため」という理由は、「あまりに一方的で、到底納得できるものではありません。

(以下省略)